**お 知 ら せ**

新型コロナウイルスを理由とした

キャンセルに伴う使用料の返金について

新型コロナの感染症法上の位置付けが、「5類感染症」に引き下げられることから、新型コロナウイルスを理由としたキャンセルに伴う使用料全額返金の取り扱いは、以下の期間までとなります。

**キャンセル時の既納使用料返金の対象期間**

令和５年５月７日(日)

使用分まで

（公財）倉敷市スポーツ振興協会　****